

合理的配慮の提供事例報告書【中学校】

事例の概要

小学校では、授業で分からないところは、補習を受けていた。中学校も通常の学級に在籍し、毎日休まずに部活動にも参加している。中学校では通級による指導を週2時間受けている。学習障害、ADHDの診断がある。音声機能付き教科書(国語)使用し、定期テストでは時間延長を始めている。本人は進路は高校進学を考えているが、保護者は特別支援学級への入級も視野に入れている。

1 対象生徒の障害種

注意欠陥多動性障害(ADHD)

学習障害(LD)

2 障害の程度

※学校教育法施行令22条の3に該当か非該当か

3 在籍状況

中学校・通級による指導

4 学年

中1

5 対象生徒の実態

学習障害、ADHDの診断があり、療育手帳を申請中である。質問をしても、すぐに返事がない。答えが解っていても、返事をするのに時間がかかる。板書や書写にも時間を要する。文字の想起がスムーズにできない。また、字形を正しく捉えて記憶することが苦手で、細かい部分に注目することが難しい。音声機能付き教科書使用している。

現在、通級による指導を週2時間受けている。学習では、漢字の形に意味を持たせ覚えるように指導している。間違っても直ぐに書き直せるよう、ホワイトボードを使用している。また、大きい文字を書くことで、止めやはねなど、細かいところまで注目できるようにしている。

漢字の宿題では、大きいマス目のノートを使用し、文字数も減らしている。クラスみんなと同じノートに見えるように、表紙だけ取り変えて使用している。

定期テストは、国語のみ別室で時間延長している。放課後等デイサービスを利用している。

6 対象児童についての合意形成に至るまでの経緯

(1 誰からの申し出か 2 申し出の内容 3 連携、調整した関係機関 4 合意形成に至った結論)

- 1 保護者からの申し入れがあり。
- 2 申し出の内容は、国語のテストの時間延長をしてほしい。
- 3 主治医と連携、調整をした。
- 4 合意形成に至った結論は、国語のテスト時に時間延長をする。

7 基礎的環境整備の視点と概要

基礎① ネットワークの形成・連続性のある多様な学びの場の活用

かかりつけの病院との連携
通級指導教室の利用
放課後等デイサービスの利用

基礎④ 教材の確保

飛ばし読みや勝手読みを軽減し、細かいところまで注目できるように、音声機能付き教科書の利用(国語)予定

8 合理的配慮の観点と概要

合理①-1-1 学習上又は生活上の困難を改善・克服するための配慮

週2時間の通級による指導。ビジョントレーニング・集中トレーニング・認知機能トレーニング。書字練習では、マス目の大きな漢字ノートを使用し、漢字課題の文字数を減らした。教科書で読めない文字へのルビつけ。テストで読めなかった文字の確認。黒板が見やすいように座席を最前列にした。また教師の支援も受けやすいようにしている。

合理①-2-2 学習機会や体験の確保

テスト時間の延長
音声機能付き教科書の利用
主治医とも十分話をし、10分延長を認めている

9 成果と課題

音声機能付き教科書は読みやすく、長文の物語も短時間で読むことができた。またその内容も十分理解できた。テストでは、国語の教科だけ別室で受けている。別室に移動しやすいよう国語テストは最終時間にしている。またどのテストの休憩時間も本来10分のところを、15分にし、時間延長が10分は取れるように配慮している。テスト問題へのルビうちには、学校として対応は考えているが、本人や保護者は今はそこまで希望しておらず、まず時間延長からと考えている。

今後、学校全体で取り組むべきことは、テスト問題の工夫である。問いの文体を分かりやすく変えたり、フォントの統一や、解答欄を書きやすい大きさにするなど、見やすく、答えやすい答案用紙作りを進めていく必要がある。